

平成21年11月26日

鹿児島県知事  
伊藤 祐一郎 殿

鹿児島県事業評価監視委員会  
委員長 下川 悦郎



平成21年度鹿児島県事業評価監視委員会における  
審議結果について（報告）

当委員会は、第1回(9月8日)及び第2回(11月26日)の委員会を開催するとともに、現地調査(10月8日, 10月29日)を実施した。

第1回委員会では詳細審議箇所と現地調査箇所の抽出を行い、第2回委員会で詳細審議を行った。

本年度、付議された13事業27箇所のうち、詳細審議に抽出しなかった18箇所については、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

また、詳細審議に抽出した9箇所については、現地調査(3箇所)も踏まえ、7箇所に条件・要望・意見を付して(条件及び要望1箇所, 条件及び意見1箇所, 要望2箇所, 意見3箇所), その他の2箇所とともに、事業主体から示された対応方針案を妥当と認めることとした。

なお、詳細な審議結果は下記のとおりである。

記

1 条件ならびに、要望または意見を付する箇所

(1) 地方港湾改修事業(喜界町 湾港)については、次の条件及び要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・条件：小型船対策について、今後の船隻数等の推移をみながら、整備の必要性を検討すること。
- ・要望：防波堤(沖)の延長や法線(曲部)など平面計画について、航路に影響のない範囲で、また、完成形だけでなく段階的なシミュレーションによる検討を行ったうえで、事業を進めること。

- (2) 重要港湾環境整備事業（鹿児島市 鹿児島港緑地(C)）については、次の条件及び意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
- ・条件：緑地(C)について、平成21・22年度に開催する(仮称)長期構想検討委員会の中で、当委員会の意見（廃止も含め）を考慮した検討を行い、その結果に基づく計画を、平成23年度当委員会へ付議すること。
  - ・意見：放置艇の法的規制について検討すること。

## 2 要望を付する箇所

- (1) 畑地帯総合整備事業(担い手育成型)（志布志市・大崎町 第四曾於南部地区）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
- ・当該事業の成果が、担い手育成や生産力の増強に確実に結びつくよう、ソフト対策に取り組むこと。
- (2) 地方港湾改修事業（徳之島町 亀徳港）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
- ・防波堤計画について、各種ケースかつ段階的なシュミレーションを行い、3箇所計画する防波堤の効果を検証し、結果としてコスト縮減が図られること。

## 3 意見を付する箇所

- (1) 総合流域防災事業（奄美市 <sup>くさと</sup>久里川）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
- ・地元への説明を十分に行い、住民の合意を得たうえで、事業を実施すること。
  - ・神聖な場所（水神様）に対する配慮、また、アクセス等に配慮すること。
- (2) 地方港湾改修事業（十島村 東之浜港）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
- ・防波堤について、効果を検証しながら延伸すること。
  - ・当港の整備が、村の活性化及び観光客誘致等のため有効となること。
- (3) 土地区画整理事業（日置市 湯之元第一地区）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
- ・地区内を流れる大里川の親水性に配慮した整備を行うこと。
  - ・地区内にある既存石材の有効利用を考慮すること。

#### 4 その他の箇所

下記2事業2箇所については、詳細審議の結果、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・ 公営住宅整備事業（阿久根市 寺山団地）
- ・ 総合流域防災事業（薩摩川内市 網津川）

また、詳細審議として抽出しなかった下記の10事業18箇所について、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・ 森林居住環境整備事業（屋久島町 屋久島南部線）
- ・ 道路改築事業（鹿屋市（一）鹿屋串良インター線 串良鹿屋道路）
- ・ 道路改築事業（薩摩川内市（一）手打蘭牟田港線 手打工区）
- ・ 県単道路整備（交付金）事業（霧島市（主）都城隼人線 重久工区）
- ・ 道路改築事業（西之表市（市）安城平松線 安城工区）
- ・ 火山砂防事業（鹿児島市 西道川）
- ・ 火山砂防事業（阿久根市 中川原川）
- ・ 地すべり対策事業（阿久根市 戸柱地区）
- ・ 海岸環境整備事業（霧島市 福山港海岸）
- ・ 地方港湾改修事業（十島村 中之島港）
- ・ 地方港湾改修事業（瀬戸内町 与路港）
- ・ 土地区画整理事業（薩摩川内市 温泉場地区）
- ・ 広域河川改修事業（湧水町 綿打川）
- ・ 広域河川改修事業（鹿児島市 甲突川）
- ・ 総合流域防災事業（枕崎市 花渡川）
- ・ 総合流域防災事業（伊佐市 川間川）
- ・ 総合流域防災事業（南さつま市 大浦川）
- ・ 総合流域防災事業（阿久根市 大橋川）

平成21年度 鹿児島県事業評価監視委員会 審議結果表

部	番号	事業名	事業地	地区名	事業主体	対応方針案	現地調査	詳細審議	審議結果	備考	
1	農政	農-8-1	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	志布志市 大崎町	第四曾於南部	県	継続		● ◎	『要望』付	
	林務 水産	林-2-1	森林居住環境整備 事業	屋久島町	屋久島南部線	県	継続		◎		
10	土木	土-3-1	道路改築事業	鹿屋市	(一)鹿屋串良 <sup>イ</sup> 外線 (串良鹿屋道路)	県	継続		◎		
		土-3-2	道路改築事業	薩摩川内市	(一)手打蘭牟田港線 (手打工区)	県	継続		◎		
		土-3-3	県単道路整備 (交付金) 事業	霧島市	(主)都城隼人線 (重久工区)	県	継続		◎		
		土-4-1	道路改築事業	西之表市	(市)安城平松線 (安城工区)	市	継続		◎		
		土-6-1	火山砂防事業	鹿児島市	さいとう 西道川	県	継続		◎		
		土-6-2	総合流域防災事業	奄美市	くさ 久里川	県	継続		● ◎	『意見』付	
		土-6-3	火山砂防事業	阿久根市	中川原川	県	継続		◎		
		土-6-4	地すべり対策事業	阿久根市	戸柱地区	県	継続		◎		
		土-7-1	海岸環境整備事業	霧島市	福山港海岸	県	継続		◎		
		土-7-2	地方港湾改修事業	十島村	中之島港	県	継続		◎		
20	土木	土-7-3	地方港湾改修事業	喜界町	湾港	県	継続	● ●	◎	『条件』『要望』付	
		土-7-4	地方港湾改修事業	徳之島町	亀徳港	県	継続		● ◎	『要望』付	
		土-7-5	地方港湾改修事業	十島村	東之浜港	村	継続		● ◎	『意見』付	
		土-7-6	地方港湾改修事業	瀬戸内町	よろ 与路港	町	継続		◎		
		土-7-7	重要港湾環境整備 事業	鹿児島市	鹿児島港 緑地(C)	県	継続		● ◎	『条件』『意見』付	
		土-8-1	土地区画整理事業	日置市	湯之元第一地区	市	継続	● ●	◎	『意見』付	
		土-8-2	土地区画整理事業	薩摩川内市	温泉場地区	市	継続		◎		
		土-9-1	公営住宅整備事業	阿久根市	寺山団地	市	継続		● ◎		
		土-5-1	広域河川改修事業	湧水町	わたうち 綿打川	県	継続		◎		
		土-5-2	広域河川改修事業	鹿児島市	甲突川	県	継続		◎		
27	土木	土-5-3	総合流域防災事業	枕崎市	けど 花渡川	県	継続		◎		
		土-5-4	総合流域防災事業	伊佐市	川間川	県	継続		◎		
		土-5-5	総合流域防災事業	南さつま市	大浦川	県	継続		◎		
		土-5-6	総合流域防災事業	薩摩川内市	おうづ 網津川	県	継続	● ●	◎		
		土-5-7	総合流域防災事業	阿久根市	大橋川	県	継続		◎		
				13事業		27箇所			3 9		

※「◎」は、方針案が妥当と認められたことを示す。